

催し

ID 1014347  
**毎月第2土曜日は  
うんめくべ朝市**

▼日時 7月13日(土)午前9時～正午。

▼会場 中央卸売市場(築瀬町)。

▼内容 水産物や水産加工品、菓子・乾物などの関連品、野菜や果物の販売。お楽しみ抽選会。

▼その他 青果棟は開放しません。

また、休市日(7月3・7・10・14・15・21・24・28・31日)を除く

午前10時～午後3時(営業は午前中心)に関連棟を開放しています。

問 中央卸売市場 ☎(637)6041、  
 関連卸商協同組合 ☎(637)6811

**JAなす南産力ボチャの  
料理講習会**

▼日時 7月27日(土)午前10時～11時30分。

▼会場 中央卸売市場。

▼内容 JAなす南の職員による、カボチャのおいしい料理方法や食べ方、試食など。

▼対象 市内在住か通勤通学する20歳以上の人。子ども同伴不可。

▼定員 先着20人。

▼費用 500円(材料費)。

▼申込期間 7月8日午前9時～10時。

▼申込方法 電話で、東一宇都宮青果 ☎(637)6204へ。

問 中央卸売市場 ☎(637)6042

ID 1019066  
**あなたの声を市政に  
まちづくり懇談会**

市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行います。

1 富屋地区

▼日時 7月25日(木)午後6時30分～。

▼会場 富屋区(徳次郎町)。

2 宮の原地区

▼日時 7月31日(水)午後6時30分～。

▼会場 宮の原地域コミュニティセンター(宮原4丁目)。

▼その他 2歳以上の未就学児の託児あり。希望者は、開催日の1週間前までに、電話で、広報広聴課 ☎(632)2025へ。

お知らせ

ID 1009921  
**皆さんの意見を市政に  
市政世論調査**

市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、7月に世論調査

**森林の管理に関する新たな制度が始まりました**

ID 1020816

問 農林生産流通課 ☎(632)2477

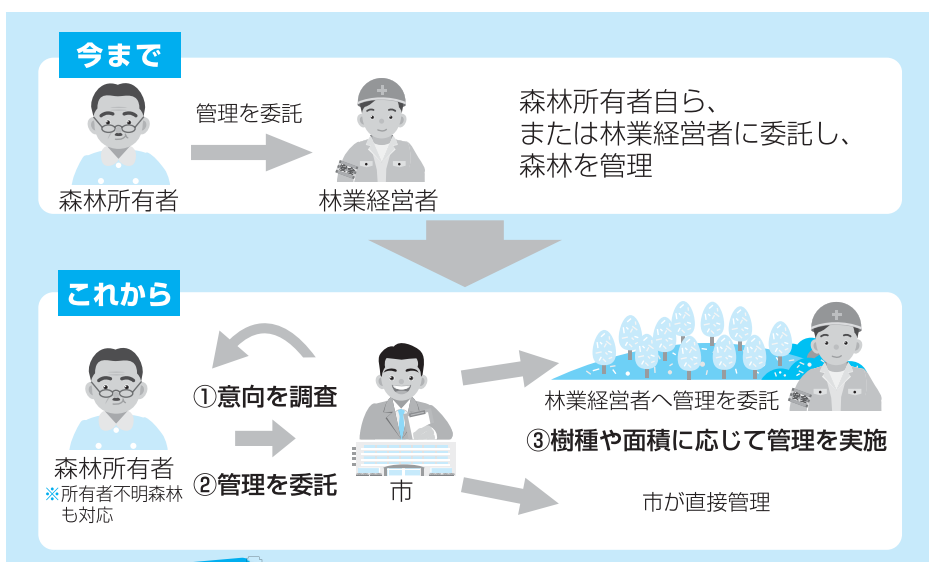
個人などが所有する森林の適切な管理を進めるため、新たな森林経営管理制度が始まりました。

今後、市では、新制度を活用した森林の管理を進めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

**新たな森林経営管理制度とは**

管理が行われていない森林について、市が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぎ、森林の適切な管理を進める制度です。

市では、森林の状態などに応じて地域ごとに順次管理を進めていきます。



こちらもチェック!

**とちぎの元気な森づくり県民税事業**

大切な森林を次世代に引き継いでいくため、県が実施する事業です。通学路や住宅地周辺、有害鳥獣が発生する恐れのある田畑に隣接する里山林の整備について、今後活用を検討したい人は、農林生産流通課へご相談ください。

チェック  
しよう

あなたは大丈夫？

## 公園のマナーとルール お互いに守って楽しいひととき

公園の利用に関する苦情が増えています。皆さんがお互いに気持ちよく利用できるようマナーとルールを守りましょう。なお、健康増進法の改正に伴い、7月1日から公園は原則禁煙になりました。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

- ごみは持ち帰る。
- ペットは引き綱を付けて、放さない。
- ペットのふんは、袋を持参し必ず持ち帰る。
- ペットの尿は、水を持参し洗い流す。
- 公園を利用しない場合、公園駐車場に駐車しない。
- 公園周辺への違法駐車はしない。
- 公園の水道水で洗車しない。
- 公園外にタンクなどで水を持ち出さない。
- バットや硬いボールを使った野球、集団でのサッカーなど、周りの人の危険になるようなボール遊びや周りの住宅などに迷惑になることはしない。
- 自転車で走行しない。
- ドローンやラジコンを飛ばさない。
- ランドセル・マフラーなどを身に付けて遊ばない。
- ブランコをこいでいる近くで遊ばない。
- 火気を使用しない。花火はしない。
- 乳幼児を独りで遊ばせない。
- テントを張るなど寝泊まりしない。

※なお、公園のトイレは、いたずらや盗難の恐れがあるため、紙を備えていません。

問 公園管理課 ☎(632)2529

- ▶日時 10月6日(日)午前10時～午後3時。
- ▶会場 宇都宮城址公園。
- ▶1ブース出展者募集
- ▶内容 地産地消の推進、食に関する知識やマナー、安全性への理解などに関する体験・啓発など。
- ▶対象 食育を啓発・実践している団体・学校・事業者など。
- ▶申込期限 7月19日(必着)。
- ▶2協賛・ボランティア募集
- ▶内容 協賛金、物品提供、無償ボランティア。
- ▶対象 食育フェアの内容に賛同できる人。
- ▶申込期限 8月30日(必着)。
- ▶申込方法 総合案内(市役所1階)、保健所、各区・区、市保健センターなどに置いてある募集要

- ▶日時 10月6日(日)午前10時～午後3時。
- ▶会場 宇都宮城址公園。
- ▶1ブース出展者募集
- ▶内容 地産地消の推進、食に関する知識やマナー、安全性への理解などに関する体験・啓発など。
- ▶対象 食育を啓発・実践している団体・学校・事業者など。
- ▶申込期限 7月19日(必着)。
- ▶2協賛・ボランティア募集
- ▶内容 協賛金、物品提供、無償ボランティア。
- ▶対象 食育フェアの内容に賛同できる人。
- ▶申込期限 8月30日(必着)。
- ▶申込方法 総合案内(市役所1階)、保健所、各区・区、市保健センターなどに置いてある募集要

暮らし

- ▶日時 10月6日(日)午前10時～午後3時。
- ▶会場 宇都宮城址公園。
- ▶1ブース出展者募集
- ▶内容 地産地消の推進、食に関する知識やマナー、安全性への理解などに関する体験・啓発など。
- ▶対象 食育を啓発・実践している団体・学校・事業者など。
- ▶申込期限 7月19日(必着)。
- ▶2協賛・ボランティア募集
- ▶内容 協賛金、物品提供、無償ボランティア。
- ▶対象 食育フェアの内容に賛同できる人。
- ▶申込期限 8月30日(必着)。
- ▶申込方法 総合案内(市役所1階)、保健所、各区・区、市保健センターなどに置いてある募集要

### ◆1003582 マイナンバーカードの申請はお済みですか

申請方法 マイナンバーカードの申請は、平成27年11月頃に送付されたマイナンバーの通知カードの下にある申請書に、必要事項を書き、顔写真を貼り付けの上、返信用封筒で郵送して手続きができます。パソコンやスマートフォンからも手続きができます。

申請書に記載されている住所・氏名などに変更があった場合や紛失した場合は、郵送やパソコン・スマートフォンからの申請はできませんので、市民課または各区の窓口での申請になります。

■受取方法 申請後2カ月ほどで案内はがきを送付しますので、届きましたら、本人確認書類などの必要書類を持って、原則、申請者

### ◆1006191 市民活動助成金交付団体が決定しました

本市では、市民主体のまちづくり推進の一環として、市民や企業の皆さんからの寄付金に加え、寄付金と同額を市からも支出して積み立てた「市民活動助成基金」を設置しています。今年度の助成金交付団体が決定しました。

- ▶日時 10月6日(日)午前10時～午後3時。
- ▶会場 宇都宮城址公園。
- ▶1ブース出展者募集
- ▶内容 地産地消の推進、食に関する知識やマナー、安全性への理解などに関する体験・啓発など。
- ▶対象 食育を啓発・実践している団体・学校・事業者など。
- ▶申込期限 7月19日(必着)。
- ▶2協賛・ボランティア募集
- ▶内容 協賛金、物品提供、無償ボランティア。
- ▶対象 食育フェアの内容に賛同できる人。
- ▶申込期限 8月30日(必着)。
- ▶申込方法 総合案内(市役所1階)、保健所、各区・区、市保健センターなどに置いてある募集要

## お知らせ

ID 1020782

## 都市計画の素案を自由に見ることができます

都市計画の素案 地区計画の決定（グッドライフタウン氷室地区計画）。

▼縦覧期間 7月4～18日。土・日曜日、祝休日を除く。

▼縦覧場所 都市計画課（市役所11階）。

▼その他 利害関係があり、素案に意見がある人は、市長宛てに意見申出書を提出することができません。縦覧期間中、直接または送付

で、〒320-8540 市役所都市計画課 ☎(632) 2564へ。

 ID 1020781  
 本庁舎1・2階トイレの洋式化と温水洗浄便座の設置工事を行います

工事に伴い、市民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼工事期間 12月28日まで。

▼工事内容 既存便器などの撤去、洋式便器と温水洗浄便座の設置など。

☎管財課 ☎(632) 2146

ご協力をお願いします  
住民実態調査

住民票をより正確に記録するため、市役所職員が直接自宅を訪問し、住民登録の内容を尋ねる「住民実態調査」を随時実施していますので、ご協力ください。訪問する職員は「住民実態調査員証」を携帯しています。ご確認ください。

☎市民課 ☎(632) 2271

## 20代・30代から始められる資産運用

▼日時 7月13・20日、8月3日。午後2時～3時30分。全3回。

▼会場 青少年活動センター（今

ID 1003275

## イベント関係者の皆さんへ

## 万全ですか イベントでの火災予防

花火大会など、多くの人に参加するイベントで火災が発生すると大きな被害につながります。火災予防にご協力をお願いします。

## ■消火器の準備と露店などの開設届出はお済みですか

不特定多数の人に参加するイベントで、コンロ・ストーブ・発電機・ホットプレートなど燃料を使う器具や、電気を熱源とする器具を使用する場合は、次の届け出が義務となります（様式は市庁から取り出し可）。

▼消火器の準備 消火器は、原則、火気器具を使用する人が準備しなければなりません。火気器具などの使用実態（火力など）に応じて、複数の人が共同で準備することもできます。

▼露店等の開設届出 届け出は、原則、露店などを開設する人が行わなければなりません。イベントの主催者や露店などを統括する人が取りまとめて届け出することもできます。

■その他 詳しくは、最寄りの消防署・分署に、事前にご相談ください。

☎消防局予防課 ☎(625)5506



泉町。

▼内容 貯蓄の必要性や投資信託、保険商品、iDeCo、ふるさと納税などについての講座。

▼対象 市内在住か通勤通学する高校生以上40歳未満の人。

▼定員 先着10人。

▼費用 500円（参加費）。

▼申込開始 7月5日午後7時。

▼申込方法 費用を添えて、直接、青少年活動センター ☎(663) 3155へ。

 ID 1005824  
 表示・施工方法を学ぶ  
 屋外広告物講習会

▼日時 8月30日（金）午前9時～

午後5時。

▼会場 市役所14階大会議室。

▼内容 屋外広告物に関する法令・表示・施工について学ぶ。

▼対象 屋外広告業を始める、または屋外広告物の管理者になるなど、講習会修了者資格を必要とする人。

▼定員 先着100人。

▼費用 3000円（受講手数料）。

▼申込期限 7月26日。

▼申込方法 建築指導課（市役所11階）に置いてある申請書（市庁からも取り出し可）に必要事項を書き、費用を添えて、直接、建築指導課 ☎(632) 2573へ。

## 8月3日（土）は自動交付機、バンバ出張所、パスポートセンターの業務などを休止します

ID 1003540

市役所本庁舎の電気設備点検により、次の業務などを休止します。

1 市役所本庁舎・富屋区（徳次郎町）・雀宮区（新富町）の自動交付機を休止

☎市民課 ☎(632) 2267

2 バンバ区（馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階）・パスポートセンターの業務を休止

☎バンバ区 ☎(616) 1542、パスポートセンター ☎(616) 1544